

熱中症対策に係る消耗品購入等補助事業の実施について

1. 事業概要

都は、区市町村が行う子供や子育て家庭を対象とした熱中症対策を支援しているが、気温の変化の影響を受けやすい子供たちに対する一歩進んだ取組を後押しするため、区市町村への支援を拡充することとした。これを受け、区においても本事業を実施し、子供や子育て家庭を対象とした熱中症予防の取組みを一層推進する。

2. 事業内容

- | | |
|-------------|---|
| (1)私立保育園等 | 143施設 (地域型保育事業・認証保育所を含む)
@ 89,000円×施設数 |
| (2)認可外保育施設 | 40施設
@ 89,000円×施設数 |
| (3)区立保育園 | 38施設
@ 89,000円×施設数 |
| (4)公設民営保育所等 | 7施設 (ふりすぐーる西五反田を含む)
@ 89,000円×施設数 |
| (5)児童センター | 25施設
@ 89,000円×施設数 |
| (6)区立幼稚園 | 8施設
@ 200,000円×施設数 |

※私立幼稚園については、東京都より直接補助（200,000円/1園 補助上限）予定

3. 歳出予算

〈補正額 24,100千円〉

内訳：(1)私立保育園等	12,727千円
(2)認可外保育施設	3,560千円
(3)区立保育園	3,365千円 (端数処理含む)
(4)公設民営保育所等	623千円
(5)児童センター	2,225千円
(6)区立幼稚園	1,600千円

4. 歳入予算

〈補正額 24,100千円〉

内訳：子ども家庭支援包括補助金	22,500千円 (補助率 都10/10)
公立幼稚園等熱中症対策費補助金	1,600千円 (補助率 都10/10)

5. スケジュール (予定)

令和7年 12月 事業案内

令和8年 3月 交付申請受付・交付決定

4月 補助金交付

※区立保育園・幼稚園、児童センターについては、適宜執行する。

保育所等物価高騰対策事業の延長について

1. 事業概要

昨今の原材料価格高騰を受け、私立保育所等の運営に不可欠な食材費、光熱費等の経費が高騰している。

こうした状況を受け、区は東京都の保育所等物価高騰緊急対策事業を活用して保育所等を支援してきたところであるが、今般、東京都において令和7年9月までとしていた本事業の実施期間を12月まで延長することが決定された。

区としても、実施期間を延長して各施設に価格高騰相当額を給付することにより、私立保育所等の安定的な運営および保育の質の維持を支援していく。

2. 事業内容

(1)私立保育園等 143園 (地域型保育事業・認証保育所を含む)

@864円×在園児数×3月で積算した額を各園に対して補助

(2)認可外保育施設 40園

@13千円×3月で積算した額を各園に対して補助

(3)私立幼稚園 17園

@450円×在園児数×3月で積算した額を各園に対して補助

(4)公設民営保育所等 7園 (ふりすぐーる西五反田を含む)

@864円×在園児数×3月で積算した額を各園に対して補助

※ それぞれの単価については、当初事業と同様

3. 歳出予算

〈補正額 25,279千円〉

内訳：(1)私立保育園等	19,999千円
(2)認可外保育施設	1,560千円
(3)私立幼稚園	2,190千円
(4)公設民営保育所等	1,530千円

4. 歳入予算

〈補正額 21,559千円〉

内訳：保育所等物価高騰緊急対策事業費 19,999千円（補助率 都10/10）
子ども家庭支援包括補助金 1,560千円（補助率 都10/10）

5. スケジュール（予定）

令和7年12月 事業案内

令和8年 1月 交付申請受付・交付決定
2月 補助金交付

民間児童養護施設におけるグループホーム開設に伴う補助の実施について

1. 背景

区は令和6年10月に児童相談所を開設し、区内に所在する児童養護施設（品川景德学園）を所管することになった。

品川景德学園では、令和8年12月から令和11年6月まで実施する本体施設建替工事の期間中、本体施設の入所枠を減じて運営することを予定していたが、この度グループホーム*に適した家屋が近隣で見つかったため、新たなグループホームを設置して入所枠を確保するとともに、より家庭的な環境の中で児童を養護するための取組を進めている。

*グループホーム：現に児童養護施設を運営している法人の支援のもと、本体施設から独立した家屋で4名以上6名以下の児童を対象としてより家庭的な環境の中で養護を行う施設

2. 実施根拠

- ・児童福祉法第3条の2（国および地方公共団体の責務）
- ・品川区養護児童グループホーム制度実施要綱
- ・品川区児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金交付要綱

上記に基づき、区は施設運営法人に対してグループホーム開設に係る費用補助を予定している。なお、グループホームの設置については、児童の入所需要を精査し適切な供給となるよう適宜法人と協議する。

3. 対象施設

- (1) 名 称 児童養護施設 品川景德学園
- (2) 所 在 地 品川区旗の台5丁目25番19号
- (3) 運営法人 社会福祉法人 六踏園
- (4) 定 員 48人 〈内訳〉本体施設36人、グループホーム12人（3か所×4人） ※令和7年4月時点

4. 補正予算額

- (1) 歳出 8,630千円 〈内訳〉新規開設に要する改修費・備品購入費補助8,000千円、改修期間中の賃借料補助630千円
- (2) 歳入 4,315千円 〈内訳〉児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業（補助率 国1／2）

5. 設置予定グループホームの概要

- (1) 所在地 品川区内
- (2) 面積 約 122 m²
- (3) 定員 4名以上6名以下

6. スケジュール

- 令和7年12月 補助事業案内
- 令和8年1月 新規グループホーム開設（予定）
- 令和8年2月 交付申請受付、審査
- 令和8年3月 補助金交付

第121号議案 令和7年度品川区一般会計 補正予算（文教委員会所管分）
学校改築事業における増額補正予算について

1. 経緯

鈴ヶ森小学校校舎改築工事(以下、「本工事」という。)の工事開札が令和7年10月2日に実施されたところ、建設資材や労務単価の上昇の影響により入札不調に至った。再入札を行うにあたり、工事費および契約時期を見直したことに伴い、令和7年度予算額ならびに令和8年度以降の債務負担行為額を変更する必要が生じた。

2. 再入札に向けての対応

① 工事費の精査

- ・入札参加事業者へのヒアリングを実施したところ、公共単価によらない建築資材が特に高騰していることが不調の要因と判明したため、市場動向の再調査を実施した。
- ・仕上材について、必要な性能を維持した上で、工事費縮減に繋がる仕様変更を実施した。

② 事業スケジュールの合理化

- ・工事着手が当初予定から約1ヶ月遅延するが、施工方法や引っ越し方法を工夫することで、工事の完了時期は変更しない。

3. 補正内容

令和7年度補正予算額 : 38,230千円

令和8年度以降債務負担行為変更額 : 416,770千円

【当初予算額(A)】

単位:千円

年度	令和7年度	令和8~13年度	合計
工事費	724,500	6,520,500	7,245,000
委託料	11,070	253,930	265,000
合計	735,570	6,774,430	7,510,000

【変更後予算額(B)】

単位:千円

年度	令和7年度	令和8~13年度	合計
工事費	770,000	6,930,000	7,700,000
委託料	3,800	261,200	265,000
合計	773,800	7,191,200	7,965,000

【当初予算額(B-A)】

単位:千円

年度	令和7年度	令和8~13年度	合計
工事費	45,500	409,500	455,000
委託料	-7,270	7,270	0
合計	38,230	416,770	455,000

4. 今後のスケジュール（予定）

令和 7年12月：本件補正予算の議案決議（第4回区議会定例会）

令和 7年12月：本工事の再入札告示

令和 8年 1月：本工事の再入札・仮契約

令和 8年 3月：本工事の本契約議案決議（第1回区議会定例会）

令和 8年 5月：本工事の着手（当初予定から約1ヶ月遅延）

令和13年12月：本工事の竣工（当初予定から変更なし）

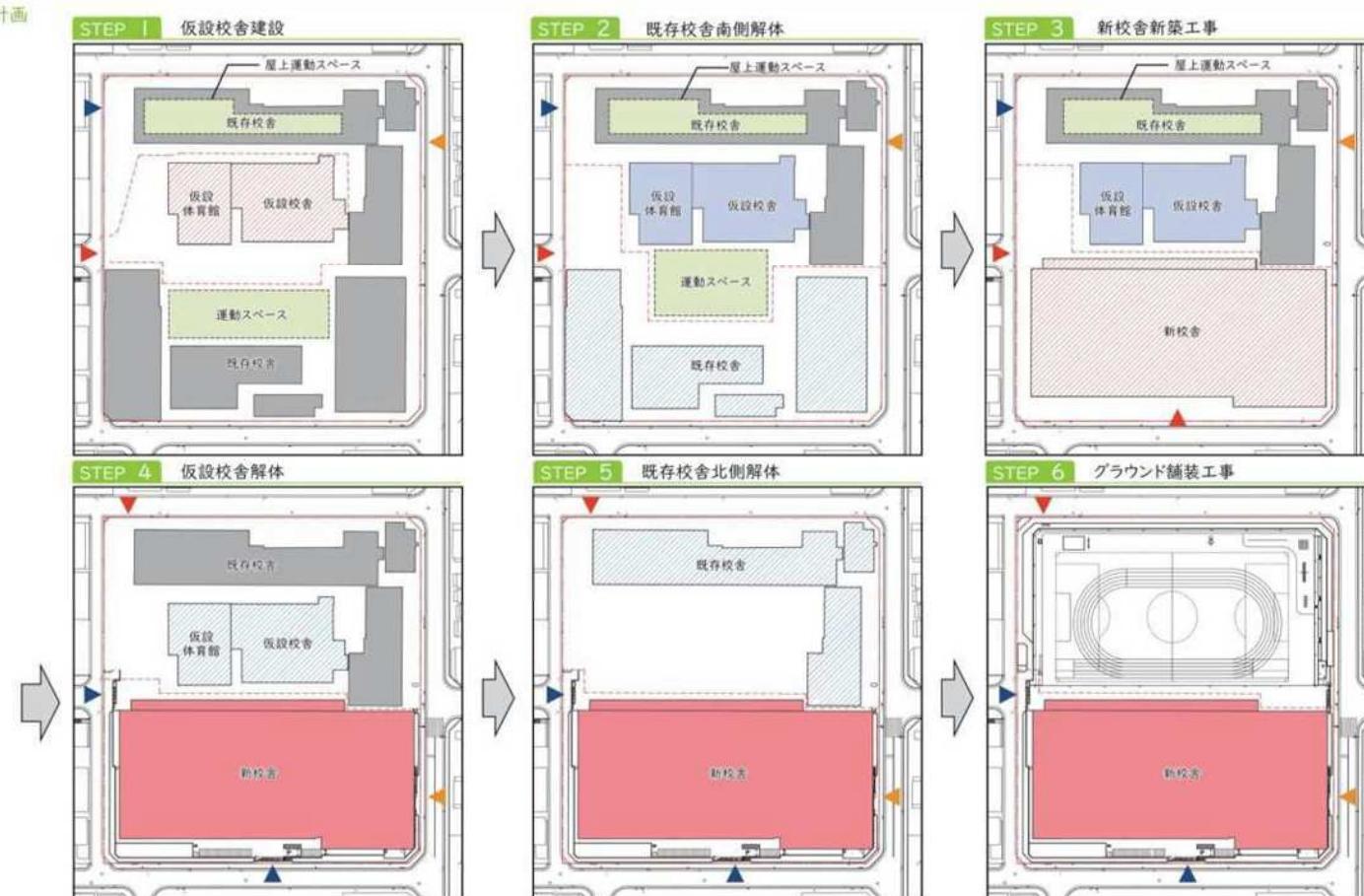
5. その他

建替計画および変更後の建替工程については別紙「鈴ヶ森小学校校舎改築工事 計画概要」のとおり

鈴ヶ森小学校校舎改築工事 計画概要

※配置、レイアウト、規模は今後の詳細設計および所管行政の指示により変更が生じる可能性があります。

■ 建替計画



別紙



凡例

- 新校舎
- 仮設校舎
- 既存校舎
- 建設中の建物
- 解体中の建物
- 工事範囲
- 運動スペース
- △ 児童・地域
- ▲ 給食準備室等
- ▲ 工事事務室

■ 建替工程

